

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団泉南水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和3年7月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
泉南 第77号	有限会社ツジノ 辻ノ 大輔	和泉市寺田町二丁目8番48号	令和3年7月16日	令和8年9月29日
泉南 第71号	有限会社高月設備 池田 明弘	岸和田市稲葉町753番地	令和3年7月16日	令和8年9月29日
泉南 第72号	有限会社石本宅研工業 石本 敏夫	阪南市箱作1524番地	令和3年7月16日	令和8年9月29日
泉南 第63号	株式会社上田設備工業所 上田 博之	岸和田市積川町286番地の5	令和3年7月16日	令和8年9月29日